

# 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

## 津市

市民の皆様が何でも相談できる窓口

### 「津市新型コロナウイルス感染症市民生活相談案内窓口」

専用ダイヤル 059-229-3576

### 「事業者向け相談窓口」

- ・津市役所本庁舎 7階商業振興労政課 059-229-3169
- ・あかつ台の津市ビジネスサポートセンター ・各総合支所地域振興課

## 三重県

### 三重県LINE（ライン）公式アカウント 「三重県-新型コロナ対策パーソナルサポート」

アカウントと友だちになり、ご自身の体調や年齢、病歴やご自宅の郵便番号などの情報をLINE上で入力することで、「帰国者・接触者相談センター」への相談の必要性など、適切な情報が提供されます。

こちらのQRコードを、LINEアプリの「友だち追加」  
→「QRコード」で読み込んでください。



## 三重県

### みえ外国人相談サポートセンター

「Mie Consultation Center for Foreign Residents みえこ「MieCo」

☎ 080-3300-8077

「Consulta para residentes estrangeiros」

「为外国人提供咨询」

「Konsultasyon para sa mga dayuhan」

- ・ぼるとがるご
- ・すべいんご
- ・えいご
- ・ふいりびんご
- ・にほんご
- ・ちゅうごくご
- ・かんこくご
- ・べとなむご
- ・ねばーご
- ・いんどねしあご
- ・たいご
- などOK

月曜日～金曜日まで（祝日を除く）9時～17時まで  
Monday to Friday (Except public holidays) 9:00 to 17:00

## 厚生労働省三重労働局

- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例、労働相談等 三重労働局 助成金センター ☎ 059-213-9870
- ・特別労働相談窓口 三重労働局雇用環境・均等室 総合労働相談コーナー  
津市島崎町 327-2 津第二地方合同庁舎 2階  
☎ 059-226-2110 平日 8時30分～17時15分

## 熱や咳があるとき、どうすればよい？

- 発熱などのかぜ症状がある場合は、仕事や学校を休んでいただき、外出は控えてください。
- 咳などの症状がある方は、咳エチケットを行ってください。
- 発熱などのかぜ症状について、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気による場合が圧倒的に多い状況です。風邪やインフルエンザ等の心配があるときには、これまでと同様に、かかりつけ医等にご相談ください。  
(厚生労働省ホームページより)

### 「帰国者・接触者相談センター」への相談・受診の目安(一般の方)

- 1
- 風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く場合  
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
  - 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合

- ◎高齢者  
◎基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患(慢性閉塞性肺疾患など))がある  
◎透析を受けている  
◎免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている
- 以上の方々の目安

- 2
- 風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 2 日程度続く場合
  - 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合

※ 上記の① ②の目安に当てはまる方は、もよりの「帰国者・接触者相談センター」にお問い合わせください。

- ①津保健所 059-223-5184
- ②松阪保健所 0598-50-0531
- ③鈴鹿保健所 059-382-8672
- ④三重県庁 059-224-2339 (専用)

#### 〈 電話相談窓口 〉

9時00分～  
21時00分まで  
土曜日・日曜日・祝日も対応

※ 聴覚に障がいのある方、電話でのご相談が難しい方は、  
④三重県庁 医療保健部薬務感染症対策課宛てに、FAX 又はメールにてお問い合わせください。  
FAX : 059-224-2344 / メールアドレス : [yakumus@pref.mie.lg.jp](mailto:yakumus@pref.mie.lg.jp)